

お知らせ

児童扶養手当・特別児童扶養手当

【児童扶養手当】

対 次の条件に該当する子どもを監護する母子家庭などの母、監護し、かつ生計を同じくする父子家庭などの父、父母に代わり養育している養育者

- ・父母が離婚している
- ・母が未婚である
- ・父または母が死亡している
- ・父または母が生死不明である
- ・父または母に重い障害がある
- ・父または母から1年以上遺棄されている
- ・父または母が1年以上拘禁されている
- ・父または母がDV保護命令を受けた
- ・父母が不明(孤児など)

月額手当額 4万3,160円～1万180円

※第2子は1万190円～5,100円、第3子以降は1人につき6,110円～3,060円が加算されます

※所得に応じて異なります
支給期間 子どもが18歳に達する日以後の最初の3月31日まで

【特別児童扶養手当】

対 心身に一定の障害がある、20歳未満の子どもを監護する父母または養育者

※障害の程度など、詳しくはお問い合わせください

月額手当額

- ・1級 5万2,500円
- ・2級 3万4,970円

【共通事項】

申請方法 所定の申請用紙

他 いずれの手当も、所得制限や届け出義務、資格喪失要件などがあります。詳しくはお問い合わせください

申請用紙配布場所・問 住所地の市

役所・町村役場

「不正大麻・けし撲滅運動」にご協力を

昨年、県内では不正栽培や自生する大麻が464本、ケシが2,246本発見されました。

大麻・ケシは、不正に使用すると人体に害を及ぼします。不正な大麻・ケシを撲滅しましょう。

期間 7月31日(金)まで

大麻は 精神障害作用を起こす成分を含むことから、所持や栽培などが法律で厳しく規制されています。しかし、若者を中心に、乱用目的で大麻を不正栽培する例が後を絶ちません

ケシは 春から夏にかけて、色鮮やかで美しい大きな花を咲かせるものが多く、ガーデニングや切り花用の植物として人気があります。しかし、ケシの仲間には、麻薬の一種であるアヘンの原料となるため、法律で植えることが禁止されている種類があります

不正な大麻・ケシを発見したときは 最寄りの県保健福祉事務所、前橋市・高崎市保健所または警察署に連絡してください

他 大麻・ケシの見分け方については、県保健福祉事務所や前橋市保健所(前橋市朝日町)、高崎市保健所(高崎市高松町)で配布しているパンフレットをご覧ください

問 県庁薬務課 (☎027-226-2665)



自転車の交通マナーを守りましょう

5月は「自転車のマナーアップ運動強調月間」です。自転車利用の交通安全意識を高め、交通ルールを守ることにより、自転車利用中の交通事故と危険・迷惑行為を防止しましょう。

取り組み項目

- ・正しい通行方法の周知と歩行者優先の徹底
- ・交通ルールの遵守と交通マナーの実践
- ・自転車保険等への加入促進
- ・自転車用ヘルメットの着用推進

県民の皆さんへ

- ・車道は左側を通行しましょう。また信号を守り、一時停止交差点では必ず停止しましょう
- ・自転車が通行できる歩道では、歩行者が優先です。歩行者の通行を妨げないようにしましょう
- ・安全のために乗車用ヘルメットを着用しましょう
- ・事故の加害者にもなり得るため、損害賠償責任保険などに加入しましょう

問 県警察本部交通企画課(☎027-243-0110内線5042)



5月5日～11日は児童福祉週間です

子どもや家庭を取り巻く環境、子どもの健やかな成長について、国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。

県や市町村では、児童福祉の理念を普及・啓発するための事業を実施

します。
標語 やさしさに つつまれそだつ やさしいころ

他 実施する事業について、詳しくはお問い合わせください

問 県庁児童福祉・青少年課(☎027-226-2628)

試験

障害者を対象とした県職員採用選考(第1回)

第1次検査日 6月21日(日)

所 県庁(前橋市大手町)

受 5月22日(金)まで ※☎は21日(木)まで

出願方法 所定の出願用紙 ※☎からも申し込みます

受験案内・出願用紙配布場所 県庁 県民センター、県行政県税事務所、県東京事務所(東京都千代田区平河町)、県人事委員会事務局など

他 受験資格や採用予定人数など詳しくは、**[HP]**をご覧ください

問 県人事委員会事務局(☎027-226-2745)

県職員採用I類・II類試験および選考

第1次試験・検査日 6月28日(日)

所 県庁(前橋市大手町)、県立前橋高等学校(前橋市下沖町)、県立前橋女子高等学校(前橋市紅雲町)、県総合交通センター(前橋市元総社町のいずれか(予定))

受 5月14日(木)～29日(金)

※☎は28日(木)まで

出願方法 所定の出願用紙 ※☎からも申し込みます

受験案内・出願用紙配布場所 県庁 県民センター、県行政県税事務所、県東京事務所(東京都千代田区平河町)、県人事委員会事務局など

他 受験資格や採用予定人数など詳しくは、**[HP]**をご覧ください

県広報のお知らせ

テレビ番組(群馬テレビ)

ぐんま一番
群馬テレビ
毎週金曜日 午後7時30分(再放送) 日曜日 午前9時30分

群馬の宣伝部長ぐんまちゃん、宣伝部員のタイムマシン3号と元気あふれる女性部員が県内各地を巡り、知る人ぞ知る地域の魅力を、群馬県の魅力として県内外に紹介します。

5月 8日/特別企画(再)
5月 15日/アンコール
5月 22日/アンコール
6月 5日/伊勢崎・玉村

ラジオ番組(エフエム群馬)

県の事業や施策、イベント情報など、県政に関する情報をお届けします。

ワイグルPREF
毎週月曜～木曜日 午前8時57分頃

ぐんま情報トッピング
毎週月曜～木曜日 午後5時50分頃

問 県庁メディアプロモーション課
☎027-226-2167

スポーツ・文化情報

ザスパクサツ群馬試合情報

公式戦の開催延期が発表されています。詳しくはザスパクサツ群馬ホームページ(**[HP]**参照)をご確認ください。

問 ザスパ ☎027-225-2350

群馬ダイヤモンドペガサス試合情報

開幕日が5月中旬以降となりました。詳しくは群馬ダイヤモンドペガサスホームページ(**[HP]**参照)をご確認ください。

問 群馬スポーツマネジメント ☎027-386-6088

群馬交響楽団【おうちで群響】プロジェクト

自宅で気軽に音楽を楽しんでいただけるように、YouTubeによる動画配信【おうちで群響】を開始しました。詳しくは群馬交響楽団ホームページ(**[HP]**参照)をご覧ください。

※定期演奏会の中止・延期などの情報は(**[HP]**参照)

問 群馬交響楽団事務局 ☎027-322-4316

トピック TOPIC

令和2年全国広報コンクールぐんま広報が入選1席

自治体の広報媒体などを対象とした全国広報コンクール(日本広報協会主催)において、「ぐんま広報元年10月号」が広報紙の都道府県・政令指定都市部で、入選1席に選ばれました。

読者への効果的な広報手法や大きめの文字など、県民とコミュニケーションをとろうとする姿勢が全体にうかがえる点が評価されたものです。

これを励みに、今後も県民の皆さんに親しまれ、手に取って読んでいただける紙面作りに努めていきます。

問 県庁メディアプロモーション課(☎027-226-2163)

チケットプレゼント クロスワードパズルの正解者の中から抽選で、ザスパクサツ群馬(6月28日レノファ山口FC戦)、群馬ダイヤモンドペガサス(今シーズンホームゲーム共通)、群馬交響楽団定期演奏会(令和2年度有効)のチケット(2枚組み)をそれぞれ5人にプレゼントします。詳しくは8ページをご覧ください